

復旧・復興対策進捗状況一覧(釧路総合振興局)

基本方針	項目及び目標	細目	H28年度					H29年度					進捗状況										
			10	11	12	1	2	3	4	5	6	7		8	9	10	11	12	1	2	3		
公共施設の復旧	(1) 河川氾濫や堤防決壊箇所の早期復旧																						
	① 被災した河川、砂防(急傾斜地崩壊防止)施設の復旧を行う。	被災した河川の復旧	国の災害査定後、復旧工事(災害査定:12月19日から12月22日) ※9月から必要に応じて応急工事等を実施															○ 12月19日から12月22日に災害査定が終了 ○ 関係機関と協議の上、平成29年度の早期に災害復旧工事を発注					
		被災した砂防(急傾斜地崩壊防止)施設の復旧	国の災害査定後、復旧工事(災害査定:12月19日から12月22日) ※9月から必要に応じて応急工事等を実施															○ 12月19日から12月22日に災害査定が終了 ○ 関係機関と協議の上、平成29年度の早期に災害復旧工事を発注					
	② 被災した河川の小規模な復旧や流木処理、河道掘削など機能回復に向けた維持補修を行う。	被災した河川の小規模復旧等	復旧工事					繰越含め検討中										○ 被災した施設の一部の復旧工事が完成					
	(2) 道路や鉄道などライフライン機能の早期復旧																						
	① 被災した道路の復旧を行う。	被災した道路の復旧	国の災害査定後、復旧工事(災害査定:12月19日から12月22日) ※9月から必要に応じて応急工事等を実施															○ 12月19日から12月22日に災害査定を受検(復旧工法の確定)					
	② 被災した道路施設の小規模な復旧や機能回復に向けた補修等を行う。	被災した道路施設の小規模復旧等	復旧工事															○ 道路施設等の小規模復旧については、引き続き工事を実施					
	(3) 農業用施設の復旧																						
	① 被災した用排水路や農道など農業用施設の復旧を行うとともに、市町村等の復旧の取組を支援する。	農業用施設の復旧	国の災害査定後、復旧工事(災害査定:11月7~8日)															○ 復旧事業計画済地区数 4地区(11/7~8国の災害査定を実施済)					
		市町村等の復旧の取組支援	技術支援を実施															○ 技術支援を継続中					
	(4) 漁港・海岸施設の復旧																						
	① 被災した漁港の復旧	漁港施設の復旧	補修工事等の実施 ※漁港整備事業															○ 年度内に道単独事業等により、航路に堆積した土砂を除去し、機能回復を図る予定 ○ その他の小規模被災の漁港施設は、道単独事業等により修繕や応急措置を実施					
	(5) 林道・治山施設等の復旧																						
	① 被災した林道施設の復旧を行う。	林道施設の復旧(林務課)	国の災害査定後、復旧工事															○ 国の災害査定を実施済(白糠町・1路線、3/27入札予定)					
	② 溪岸、山腹崩壊など荒廃林地の復旧整備を行う。	荒廃林地(森林室)(国庫補助)	事業決定後、復旧工事															○ 恒久対策工事については12月に委託業務発注済 ※委託業務完了後、工事発注予定					
	③ 国庫補助対象とならない荒廃林地の復旧整備を行う。	荒廃林地(林務課・森林室)(国庫補助外)	復旧工事															○ (林務課)オシヤマツボ地区小規模治山工事 ・ 応急対策工事～(計画額1百万円、10/11完成) ・ 恒久対策工事～(計画額5百万円、11/16入札、1/30完成) ○ (森林室) ・ 応急対策工事は完了(100%) ・ 恒久対策工事については現在実施中(3月21日工期末)					
	(6) 学校施設の修復(該当なし)																						
	(7) 庁舎施設の修復																						
① 被害があった庁舎及び公宅の修復を行う。	庁舎及び公宅の修復	(修繕工事を実施)															○ 修復済 ・ 庁舎被害件数:8件(修復率100%) ・ 公宅被害件数:1件(修復率100%)						
(8) 交通安全施設等の復旧(該当なし)																							
(9) 自然公園施設等の復旧(該当なし)																							
産業被害からの再生①	(1) 甚大な被害を受けた農地等の復旧・農業の復興支援																						
	① 被災農家に対する被害軽減を図るための技術指導等を行う。	個人施設・機械の再建・修繕	国の事業を活用しながら、再建・修繕 ※事前着工等により、国の交付決定前の再建、修繕も可(国の交付決定は年度内の見込)															○ 被災農業者向け経営体育成支援事業の事業要望を実施済(1市1町6経営体 事業費34,028千円)					
		共済の早期支払い	共済金の年内支払い・仮払い															○ 年内の支払・仮払いに向け、農業共済組合等に対し、適切かつ迅速な損害評価等を指導					
		低利資金の円滑な融通	情報提供															○ 農業漁業セーフティネット資金等について、市町村・農協等に対し情報提供 ○ 低利資金の円滑な融通に必要な被災内容の証明について、市町村に協力を依頼					
		被災農家に対する技術的支援	技術対策資料の発信、技術支援・助言の実施															○ (~10月)収穫方法及び収穫物の取扱に関する技術指導を実施 ○ (~10月)ほ場及び作物に係る防除技術の指導を実施 ○ (継続中)停電に対する飼養管理及び乳房炎防除指導を実施中 ○ (継続中)営農継続に係る技術指導を実施中					
		不足粗飼料確保への支援	事業の円滑な推進に向けた周知や助言の実施															○ 関係機関と情報共有及び国費事業の円滑な推進に向けた助言を実施					
	② 共同利用施設の復旧費用を支援する。	共同利用施設の復旧	国の事業を活用しながら、復旧工事 ※弟子屈町鹿柵復旧工事															○ 多面的機能支払交付金を活用した災害復旧活動を実施予定					

基本方針	項目及び目標	細目	H28年度					H29年度					進捗状況								
			10	11	12	1	2	3	4	5	6	7		8	9	10	11	12	1	2	3
産業被害からの再生②	(2) 水産施設の復旧																				○被災漁業者に対し、漁業近代化資金の融資枠を活用し、今年度中に利子補給承認を行う予定(1件240万円)
	① 漁業者等の被災からの復旧と経営安定化	施設復旧・経営安定化	制度資金による支援等の実施																		
	(3) 森林の復旧																				○市町村や森林組合等から復旧計画の提出があった。(5市町村・8事業主体 復旧事業面積143ha) ○各事業主体により復旧計画に基づく復旧事業を実施中 ○被害森林の現地確認は概ね終了
	① 風倒被害を受けた森林の復旧を行う。	森林の復旧(林務課)	被害森林の調査	復旧事業(被害木の整理～H30)																	
		森林の復旧(森林室)	被害森林の調査	復旧事業(被害木の整理～H29)																	
				復旧事業(跡地造林～H31)																	
				復旧事業(跡地造林～H30)																	
				復旧事業(跡地造林～H30)																	
				復旧事業(跡地造林～H30)																	
				復旧事業(跡地造林～H30)																	
	(4) 観光・商工事業者の早期復旧への支援																				○「平成28年8月大雨等被害に伴う中小企業等経営・金融相談室」の設置:相談件数 1件 ○中小企業総合振興資金「経営環境変化対応貸付(災害復旧)」の適用:実績 3件、14百万円(保証承諾実績) ○金融機関等への円滑化要請:訪問1回
	① 観光・商工事業者をはじめとする中小企業者などの被災からの復旧と経営安定化及び観光需要の回復を図る。	観光・商工業事業者の復旧	中小企業総合振興資金「経営環境変化対応貸付(災害復旧)」の適用																		
			中小企業等経営・金融相談室の設置(開設期間は未定)																		
		正確な観光地復旧の情報提供	宿泊施設及び交通状況の情報提供(ホームページ等)																		
		道民による被災観光地支援	「旅して応援!ほっかいどう」キャンペーン等の展開																		
		国内外への誘客活動による観光需要の喚起	誘客促進プロモーション等の展開																		
	(5) 流木被害への対応																				○8月からの台風被害により大量の流木被害があった2市町(釧路市、釧路町)では、いずれも流木の押し上げ等の作業を実施している。
	① 海岸に漂着した流木の処理を行う。	海岸の流木	押し上げ、運搬、処理事業を実施																		
	② 漁港内の流木処理を行う。	漁港内の流木	漁港管理者が実施																		
	③ 河川・砂防施設の流木の処理を行う。	河川、砂防等施設の流木	復旧工事																		
地域の再建	(1) 生活再建の支援(該当なし)																				